

令和5年 第7回

# みなかみ町農業委員会議事録

開催日時 令和5年7月10日（月曜日）

みなかみ町農業委員会事務局

## みなかみ町農業委員会第7回会議議事録

- 1 開催日時 令和5年7月10日 午後1時30分
  - 2 開催場所 月夜野農村環境改善センター
  - 3 出席委員 17名  
1番委員 榎 洸 武 重      2番委員 近 藤 民 治      3番委員 内 海 博 光  
4番委員 林           功      5番委員 片 野 羊 二      7番委員 鈴 木 保 雄  
8番委員 中 島 博 恵      9番委員 須 藤 栄 寿      10番委員 阿 部 均 司  
11番委員 藤 井 好 博      12番委員 庭 野       明      13番委員 阿 部 敏 男  
14番委員 原 澤 幸 好      15番委員 原 澤       章      16番委員 田 村 隆 司  
17番委員 高 橋 品 子      18番委員 戸 澤 奈 実 恵
  - 4 欠席委員 2名  
6番委員 青 柳 健 市      19番委員 中 島 工 里
  - 5 議事録署名委員  
14番委員 原 澤 幸 好      15番委員 原 澤       章
  - 6 職務のため本会議に出席した事務局職員等の職・氏名  
事務局長 中 澤       聡      書記 伊 平 憲 幸      書記 我 妻 園 華
  - 7 会議に附した事件  
議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第30号 農用地利用集積計画に対する意見決定について（一括方式）
- 協議事項・報告事項  
(1)令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について
- その他
- 8 会議の成立  
農業委員会等に関する法律第27条第3項により本会議が成立する。

開 会            みなかみ町農業委員会職務代理原澤章開会を宣す。  
議 末

議 長            会長議長となり、議事録署名委員に14番原澤幸好委員・15番原澤章委員を  
指名し議事に入る。  
                  続いて、4、議事に入ります。  
                  議案第28号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より一括  
で説明がございます。

事務局

1ページをお開きください。  
議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について。  
次のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、決定を求める。  
別紙記入事件、3件。  
次のページをお開きください。  
◇（議案書・順次、朗読説明）  
以上よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。  
1番より審議してまいりたいと思いますが、委員の方で何か関係している事案でございますれば、慣例によってここで退席をお願いしたいと思っております。  
よろしいでしょうか。  
それでは、1番につきまして、現地の調査報告をお願いいたします。

3番委員

3番、〇〇担当、内海です。  
状況の中で依頼を受けましたので、農地法3条に関する調査報告をいたします。  
まず場所は、〇〇から〇〇方向に大体500mぐらいを入れて、〇〇さんが相続によって受けた土地を、今まではほかの方にソバづくりというようなことでしておりました。その隣に〇〇さんが田んぼをつくっているためそこからのすぐ隣ですね。そこからの出入りが非常に悪いということで、非常に危険だということで前からお話があったようなんですけども、ちょうど今の状況下の中で話がまとまりまして、〇〇さんにとしてみると相続により取得した土地を有効利用してくれる〇〇さんのほうに渡して、〇〇さんは、取りあえず安全な耕地への進入路ができるということで、経営的にも安定が図られるということで調査をしてまいりました。  
今現地はちょっと草が生えてはいたんですけども、以前はここでソバづくりをされておりました。〇〇さんは今後ここでまずユキヒ作物をつくって、土づくりからやっていきたいというようなことでやっております。  
本人の経営状態ですが、ご夫婦で年間の農業日数360日ということをしてました。また、農業歴は50年ということで、非常に技術的にも卓越している方です。そんな中で、農地の全てが効率的に利用され、また、農業経営のための必要な農作業も今後しっかりと確保できるということ、そして周辺農地への影響も、本人はできるだけ農薬を使わないような栽培をしておるということで、それが確実にされるんじゃないかと思えます。  
以上、報告といたしますけども、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。  
ただいま委員より報告がございました。皆様のほうからご質疑ございましたらお願いいたします。  
（「なし」の声）  
お諮りいたします。なければ、これを承認という形でよろしいでしょうか。  
（「異議なし」の声）  
議案第28号の1の案件は許可といたします。

すみません、〇〇さんに戻していただきたいと思います。

近藤さん、よろしいでしょうか。

続きます、議案28号の2、農地法第3条の規定による許可申請についてですが、こちらでも退席させていただきます。

(14番 原澤幸好委員退室)

こちらに関しても現地の調査報告をお願いいたします。

13番委員

13番、〇〇地区担当の阿部です。よろしくをお願いいたします。

農地法第3条による申請事案の調査結果について報告いたします。

7月5日、現地調査を行いました。

申請地は、〇〇から南側へ150mくらい入ったところですが、7月5日に譲受人、〇〇さんに直接現地で会い、確認をいたしました。譲渡人、〇〇さんが相続により取得しましたが、遠隔地のためと、年齢的なこともあり、知人である譲受人、〇〇さんに売却したいとのことでした。農地の効率的な利用は所有機械、労働力、農業技術、営農計画を確立できており、実行は確実と思われる。

年間従事日数は200日で、経営規模拡大するには十分な日数と思われる。

周辺の農地利用や地域計画実現への支障の有無は、大豆耕作を計画されており、周辺の耕作には影響はないと思います。

その他ほかに懸案事項は特にございません。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま報告がございました。大豆をつくっていただけるといような報告でございました。

皆さんのほうからのご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

質疑ないようでございますので、お諮りいたします。許可することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、議案第28号の2の案件は許可といたします。

関係者の原澤さんを元に戻していただきます。

(14番 原澤幸好委員入室)

原澤さん、よろしいでしょうか。

続きます、議案28号の3、農地法第3条の規定による許可申請について、申し訳ございません。番号3番の担当地区の説明をお願いします。

16番委員

16番、〇〇地区担当、田村です。

農地法第3条による申請事案の調査結果について報告いたします。

7月5日、譲受人である〇〇さんが立ち会い、現地調査を行いました。

申請地は、〇〇を反対側に曲がり、約300mほど進んだところにあります。該当の土地は、昭和50年代前半頃、今回の申請者の両氏の親が売買したそうです。名義変更をしないまま現在に至ったということであり、売買した当時は既に亡くなっておりまして、今回登記を行うため申請されたものであり

ます。

申請の土地は3年前まで水田として耕作しておりましたが、現在は休耕状態で、水田としても水利状況等もよくなく、今後の利用については水田以外を考えているという話でした。

その他特に懸案事項はございません。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

調査報告ありがとうございました。

皆様のほうからご意見、質疑伺いたいと思います。

(「なし」の声)

なければ、承認いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第28号の3は許可といたします。

続きまして、議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明がございます。

事務局

3ページをお開きください。

議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について。

次のとおり農地法第5条の規定による許可申請があったので、意見の決定を求めます。

別紙記入事件、1件。

次のページをお開きください。

◇(議案書・番号1、朗読説明)

以上、よろしくをお願いいたします。

議 長

ありがとうございました。

本来なら青柳委員の担当地区かと思われませんが、この方を片野委員さんをお願いしたという報告が入っております。現地の調査報告を片野さんよりお願いしたいと思います。

5番委員

〇〇担当の5番、片野羊二です。よろしく申し上げます。

本当は、青柳さんの担当地区ですが不幸があったということで、私が現地を調査しました。

そんなことで、現地調査をしたんですね、ちょっと、ほとんど休田を使ってやぐらを建てるということで、最初のボーリングをする穴をあけるので、許可を欲しいということで行って来ました。

現地を見させてもらいましたけど、それほど影響はないかなと思っています。

〇〇区もやっぱり同じ形で見たら、そんな感じで進んでいくのかなと思っていました。それから、〇〇もやっぱりまだ鉄塔を立てる前の段階なので、ちょっと土地が、ちょっと私が見落としちゃったのか、申し訳なかったんですけど、後で通ったらここですね、そんな話になって見て来ました。やっぱり泥質になるボーリング調査なのかなと思ってます。よろしくをお願いいたします。

それから、〇〇もこれはやっぱり初めの初期段階のボーリングから始めるみたいなので、草刈りなどしてあったので、そこを見て来ました。それほど影響はありませんでした。それから、〇〇のもう一つの〇〇です。これもやっぱり、ボーリングをして、土地の現状を調べるという形であります。これも草刈りし

てあったので、見てきました。そんな感じです。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

このちょっと本人が照れくさいのか、ちょっと声が届きませんで、お聞きしづらかったと思いますが、業者のほうと、それから事務局の説明を経まして、〇〇が鉄塔をつくるためのボーリング調査ということで、それから一時転用ということでございます。公共的なものでそういうことも含めましてかなという考えを持っていますが、皆様のご意見を頂戴いたしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」の声)

ご意見ないようですので、許可相当といたしますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、ご意見ないようで、許可相当といたします。

続いて、議案第30号 農用地利用集積計画（一括方式）について、事務局より説明でございます。

事務局

5ページをお開きください。

議案第30号 農用地利用集積計画に対する意見決定について（一括方式）。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書の提出があったので承認を求める。

別紙記入事件、4件。

次のページをお開きください。

農用地利用集積計画概要でございます。

田の使用貸借の通年5, 191㎡、利用権存続期間は5年5, 191㎡。畑の賃貸借の通年3, 838㎡、使用貸借の通年2, 338㎡、利用権存続期間は5年3, 833㎡、7年2か月2, 343㎡。田と畑の合計は11, 367㎡です。貸し手は9戸、借り手は4戸でございます。

7から8ページに総括表がございますので、ご覧いただくようお願いいたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がございました。皆さんのほうからご質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

なければ承認を求められておるので、その方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案30号は承認といたします。

続きまして、次第の5、協議事項・報告事項に入らせていただきます。

(1) 令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、事務局より説明がございました。

事務局

お世話になります。私のほうから報告事項として上げさせていただきたいと

思います。

農業委員会による最適化活動の推進等については令和4年2月に改正され、伴う制度の変更を行ってきましたが、例年公表している目標及び評価・点検についても改正がなされました。

昨年と目標・評価等内容については大きな変更はありませんが、今回報告させていただく様式へと変更になり、本会議の後に町及び全国農業会議所のホームページによって公表させていただく形となります。

内容については9ページ、農業委員会の状況から10ページ、最適化活動の実施状況、農地の集積状況、②目標を令和10年までの数値と③実績4年度末の集積率18.1%、これは目標に対する達成率の97.1%となっております。

続いて、遊休農地の解消緑区分、黄色区分の解消面積と達成状況を表しております。

続く項目(3)は新規参入の促進、2件の新規参入を委員さんとともに相談を受けて参入を促しました。これを相談会として報告させていただきました。

最後に、農業委員、推進委員に業務日誌を基に最適化活動の目標月6日を基準に活動状況を点検・評価結果とさせていただきます。お時間のあるときにご覧になっていただいて、先月目標のほうを公表させていただきましたが、目標に対する評価としてご確認いただければと思います。

報告としては以上です。

議長

ただいま事務局より説明がございました。

後日目を通してしていただいて、何かここはこうというようなご意見がありましたら、後日でも事務長、大丈夫ですね。お伺いするというのを。

事務局

内容についてのご質問はどういうことなのかとか、どういうふうに数値化されているのかということは、随時ご質問とか方法についてご説明いたしますので、ご確認いただければと思います。

議長

後日目を通してしていただいて、ご質疑、ご意見ある方は伺っていただきたいと思っております。

事務局のほう、以上でよろしいですか。

皆様のほうから何かご提案、ご協議、報告事項ありましたらお願いしたいのですが。

(「なし」の声)

ほかになければ、その他の関係でもございますが、それも含めまして皆様のほうから何かご報告なり、ご提案ございますでしょうか。

(「なし」の声)

その他のほうで事務局より何かご用意ありますか。

(「特に用意はありません」の声)

なければ、これで会議を終了したいので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

以上で議事、報告事項の全てを終了し、今日の会議を閉じたいと思います。

以上です。

事務局

次第の第7、閉会を職務代理にお願いいたしたいと思います。

みなかみ町農業委員会職務代理高橋品子閉会を宣す。

〔午後2時07分〕